

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

未熟児や慢性疾患児等の健康の保持と増進を図るため、必要な情報を把握し個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準を確保するため、母子保健福祉委員会や各担当者会議の開催や未熟児の適切な保健指導のために医療機関等との連携を図りました。

2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりの推進のため、委員会及び部会を開催し、また、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する8020運動推進員の育成を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図り、障害児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施しました。また、在宅療養者には訪問による口腔ケアを実施し、更に、永久歯う蝕予防に効果的なフッ化物洗口の普及啓発や全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりとして、歯周疾患予防、歯間清掃用具の普及促進を行いました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関・団体等と連携し、総合的な食生活対策の推進を図るため、働く人の生活習慣病予防をテーマに地域食生活対策推進協議会及び部会を開催しました。また、事業所と連携して食教育講習会を開催し、その効果について、アンケート調査を行いました。健康増進法に基づき特定給食施設等に対し、適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行うとともに、栄養表示の適正な実施にむけ事業者に表示適正化指導等を実施しました。

4 成人・高齢者保健

市町の高齢者保健事業の円滑な推進を図るため、がん・健康増進事業推進会議および担当者連絡会議を開催し、管内の高齢者保健に関するデータから健康課題を分析しました。また、健康増進事業は各市町の実施状況を把握するためヒアリングを行いました。

がん検診受診促進事業については、「地域におけるがん検診受診促進事業」を展開し、介護保険事業所実地指導の場面を活用しながら、がん検診の受診状況の把握や受診勧奨など普及促進を行いました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などに取り組みました。さらに、今年度は東日本大震災を受けて、災害時における要援護者支援を進めるための地域体制づくりをテーマに、各機関との共同で研修を行いました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員及び障害福祉相談員の活動への支援、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業共催など地域福祉の推進に努めました。

6 介護保険

平成12年度から介護保険法が施行され、公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

7 福祉資金の貸付

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子・寡婦家庭の自立促進のため、「母子及び寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 母子自立支援員の設置

母子及び寡婦福祉法に基づき、福祉事務所に母子自立支援員を配置し、母子及び寡婦の生活全般にわたる相談に対応し、また自立のために必要な福祉資金の貸付に関する相談を行いました。近年の社会情勢を反映し、相談内容は家庭経済に関するものが多くなっています。

9 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。また、住宅手当特別措置事業として住宅手当の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

10 救急法等講習会

救急法に関する知識と応急手当の技術の普及・啓発を図るため、実技講習会を実施しました。

1 母子保健

(1) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)										事後指導(実数)						
	電話	面接	総数	本人	父母	その他	総数	身体	性	妊娠	結婚	病	友	家	学	その他	総数	助言指導	面接継続	電話継続	受診勧奨	他機関紹介	その他	総数
総数	4		4	4			4		3	1							4	4						4
男	4		4	4			4		3	1							4	4						4
女			0				0										0							0

イ 集団指導

	内容・講師・協力者	対象	会場	参加者数
H23. 6. 28	喫煙防止教育 小田原保健福祉事務所保健師	小田原少年院生	小田原少年院	75
H24. 1. 19	喫煙防止教育 小田原保健福祉事務所保健師	小田原市立酒匂中学 3学年	酒匂中学校	180
H24. 3. 2	性教育 小田原保健福祉事務所保健師	真鶴中学校 3学年	真鶴中学校	71

(2) 生涯を通じた女性の保健相談事業

思春期から更年期に至る女性とその健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるよう、健康相談を行いました。

健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
2	2			1	1		2					2

主訴区分(延数)											
総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタル	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他	
2						2					

事後指導(延数)							
総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
2	2						

(3) 未熟児訪問指導事業

ア 情報経路別 平成23年度把握数

把握総数	999 g 以下				1000～1499 g				1500～1999 g				2000～2499 g				2500g以上			
	医療機関	市町	その他	小計	医療機関	市町	その他	小計	医療機関	市町	その他	小計	医療機関	市町	その他	小計	医療機関	市町	その他	小計
156		5	2	7	3	5	5	13	5	8	6	19	5	91	15	111	2		4	6

イ 訪問指導件数

	総 数		出生体重別訪問指導数									
			999 g 以下		1000～1499g		1500～1999g		2000～2499g		2500 g 以上	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成21年度	200	325	12	27	11	18	26	46	142	206	9	28
平成22年度	238	365	17	29	6	7	30	62	179	240	6	27
平成23年度	214	325	13	33	12	21	31	45	144	199	14	27

ウ 医療機関からの未熟児訪問依頼数と訪問数

訪問依頼数	訪問実数	訪問延べ数
22	20	22

※ 依頼数と実施数の差は市町と協議の上、市町で訪問を実施。

(4) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾患医療給付

小児慢性特定疾患治療研究実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾患に罹患し委託医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液・免疫	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	総数
総 数	23	24	3	33	45	8	11	2	6	13	4	172
小田原市	21	24	3	26	36	6	11	2	6	10	2	147
箱根町				1	4	1				1	2	9
真鶴町	1			1	3	1						6
湯河原町	1			5	2					2		10

イ 自立支援医療（育成医療）支給認定

障害者自立支援法に基づき、18歳未満の身体に障害のある児童で、指定医療機関（育成医療）において治療を受けているものに対し、必要な医療費の支給認定を行いました。

市町別給付支給認定件数

	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害	音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害	心 臓 機 能 障 害	腎 臓 機 能 障 害	小 腸 機 能 障 害	肝 臓 機 能 障 害	そ の 他 内 臓 機 能 障 害	免 疫 機 能 障 害	総 数
総 数	2	4	2	29	7	1	1		3		49
小田原市	2	4	2	24	6	1			2		41
箱根町											0
真鶴町					1				1		2
湯河原町				5			1				6

ウ 養育医療給付

母子保健法に基づき、出生時体重2000g以下、または生活力が特に弱い乳児で指定養育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	1000g以下	1001～ 1500g	1501～ 1800g	1801～ 2000g	2001～ 2300g	2301～ 2500g	2501g以上	総 数
総 数	6	10	9	6	1	2	6	40
小田原市	4	9	7	6		2	6	34
箱根町	1	1	1					3
真鶴町								0
湯河原町	1		1		1			3

エ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、今年度実績はありません。

(5) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、体外受精及び顕微受精（特定不妊治療）による不妊治療を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

進達件数 167件

(6) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児や、未熟児等による養育上の課題を持つ児及びその保護者を対象に、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に実施しました。

ア 訪問指導・個別相談（延数）

	訪問指導	養育相談	所内指導	総 数
総 数	198	49	416	663
未熟児	151	35	285	471
小児特定疾患	23	10	70	103
その他の疾病	24	4	61	89

イ 養育相談（発達専門相談）

未熟児、慢性疾患児等で保健師の家庭訪問等の結果、発育・発達等に関して、直ちに医療機関受診の必要はないが、専門スタッフによる相談が必要な乳幼児に対して相談を行いました。

開設回数	来所者数		把握動機（実数）						相談目的（延数）											
	実数	延数	保健福祉事務所			市町村		医療機関	その他	総数	成長	発達	疾病	栄養	生活	未熟児	養育の問題	その他	総数	
			未熟児	疾患	小児特定	家庭訪問	その他													未熟児
6	33	49	26	3	2			2			33	38	40	17	17	23	27	5	7	174

問題なし	処遇（延数）					継続・医療機関等紹介内容（延数）														
	継続				医療機関等紹介	市町村へ引継ぎ	総数	発育	発達	疾病	栄養	生活	歯科	機能訓練	心理	未熟児	小児特定疾患	養育の問題	その他	総数
	再受診	家庭訪問	電話	その他																
5	30	4	4	1	1	4	49	25	30	15	12	2	20	10	10	3	1	2		130

ウ 集団指導

未熟児教室（2000g未満で出生した2歳未満児とその親）

	内 容 ・ 講 師	参加者数（延数）			
		親	子	兄弟他	総数
H23. 10. 17	講演 「低出生体重児の発育・発達と健康管理について」 講師 小田原市立病院 小児科医師 魚住梓氏	10	10	1	21
H23. 10. 28	講演と実技 「お子さんの発達を促す遊び」 講師 箱根リハビリテーション病院 理学療法士 飯田員領氏	7	8	1	16
計2回	参加実数 12組	17	18	2	37

エ 養育困難事例検討

母子保健・医療・福祉の関係機関による意見、情報交換及び専門家による助言をもとに、総合的な支援や連携のあり方について検討しました。

	テーマ	参加者	参加者数
H24. 3. 12	「スクリーニングシートを使った地域との連携 ～児童虐待を予防するために～」 講師 横浜市立大学附属市民総合医療センター 医療ソーシャルワーカー 杉本彩氏 副看護師長・助産師 佐野好美氏	保健師・助産師・医療 ソーシャルワーカー・ 福祉職	22

(7) 母子保健福祉委員会

ア 委員会

	議 題	出席者数
H24. 3. 8	1 統計から見た管内母子保健の現状 2 妊娠期からの子育て支援について 3 未熟児訪問指導事業の移管に向けて	9

イ 部会

	議 題	出席者数
H24. 2. 13	1 母子保健事業等・子育て支援事業における取組みについて 2 未熟児訪問指導事業関連事業について 3 医療機関における児童虐待対応の実態調査結果について	13

2 歯科保健

(1) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

管内の歯及び口腔の健康づくりに関わる事項について関係者が協議・意見交換することにより歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るために開催しました。

	実施月日	協議内容	出席者数
委員会	H24. 2. 16	1 研修 「口腔機能向上支援の地域普及・推進のポイント」 2 協議 (1) 「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」について (2) 口腔機能向上支援の地域普及・推進について	12
部会	H23. 12. 14	1 「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」について 2 8020運動推進員養成事業について	17

(2) 人材育成

	実施回数	受講者数(延数)
食育支援研修	1	48
摂食機能発達支援研修	1	16
口腔機能向上支援研修	2	75

(3) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総数
48	142	240	382	172	145	317

イ う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(初診者)

事業		健診等受診者数	ハイリスク予約者数	受診者数	受診率(%)
小田原市	1歳6か月児健診	1,500	106	74	69.8
	2歳児歯科健診	1,123	76	62	81.6
	育児相談等	154	5	5	100.0
計		2,777	187	141	75.4

ウ 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 (歯垢多量、歯質形成不全等)	
小田原市	1歳6か月児健診	74	15	34	25	29	3	22	1	45
	2歳児歯科検診	62	19	21	22	15	14	15	5	27
	育児相談等	5	2	2	1	4				1
その他	1			1						1
計	142	36	57	49	48	17	37	6	74	

(4) 障害児者等歯科保健事業

障害児等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。さらに摂食・嚥下機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」も行ないました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)					
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食・嚥下指導	栄養指導	保健師指導
66	52	120	100	56	98	41	2	36

イ 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
実人数	28	21	2	1	52

(5) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

ア 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	8				17	25

イ 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	特定疾患者	その他	総数
人数	4	5		9

(6) 歯周疾患予防対策事業

生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、歯周疾患予防、進行防止のため、成人を対象に歯周疾患検診及び保健指導を行いました。

回数	2
人数	3

(7) 歯の健康づくり事業（歯間清掃用具の普及促進事業）

全身の健康の視点に立った口腔の健康づくりの一環として、歯間清掃用具の普及促進を図るため、成人及び高齢者を対象に、歯間清掃用具の使用法指導を行いました。

内容	回数	人数
使用法指導	19	385

(8) フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、情報の提供を実施しました。

対象	実施回数	人数
個別	55	85
集団		
計	55	85

(9) 8020 運動推進員養成事業

8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員が、自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を行いました。

8020 運動推進員育成研修

回数	人数（延人数）		
	8020 運動推進員	その他	計
2	23 (40)	8 (10)	31 (50)

(10) 調査・研究

今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るため、厚生労働省の委託を受け実施しました。

調査名	調査日	人数
歯科疾患実態調査	平成23年11月10日	17

* 国民健康・栄養調査の身体状況調査と共に実施

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業（栄養・食生活対策推進事業）

地域の関係機関・団体等と連携し、総合的な食生活対策の推進を図るため、働く人の生活習慣病予防をテーマに地域食生活対策推進協議会及び地域食生活対策推進部会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会	H24. 3. 6	テーマ「働く人の生活習慣病予防について」 1 平成23年度事業実施状況について (1) 当所における事業 (2) 管内関連機関等における事業について 2 平成24年度事業計画について 3 その他	9
部会	H24. 1. 17	テーマ「働く人の生活習慣病予防について」 1 平成23年度働く人への生活習慣病予防「事業の取り組み状況及び今後の方向」 (1) 小田原保健福祉事務所の取り組み状況および今後の方向 (2) 管内各機関等で実施の生活習慣病予防事業 2 その他	8

イ 課題別検討事業

今年度実施はありません。

ウ 栄養・食生活対策推進事業

栄養改善をはじめとする健康づくりや生活習慣病予防などの普及啓発のために、食品や食生活に関する知識や実践技術の教育を行いました。

	集団指導		備考
	回数	参加者数	
総数	4	244	
地域と連携した栄養・食生活対策	1	39	食生活改善推進員養成講座受講者
職域等と連携した生活習慣病予防対策	3	205	事業所従業員、人事労務担当者、衛生管理者

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業（疾病予防食生活対策事業）

ア 専門的栄養指導

慢性疾患等個別性の高い長期療養者に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し、指導教室や相談等を実施しました。

(ア) 各種疾病別栄養指導教室

	コース数	延回数	参加者数	内容等
難病	1	1	43	講演及び情報交換 「潰瘍性大腸炎・クローン病の人の食事療法について」 講師 社会保険中央総合病院 栄養専門指導員 斎藤恵子氏

(イ) 食生活相談

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総 数
相談件数	4	1					22	1	28

(ウ) 訪問食生活相談

	ハイリスク児等
訪問件数	0

(エ) 栄養指導・食生活支援担当者等研修会

地域で食生活支援に係わる医療や福祉、職域等の関係者に対し研修を行いました。

実施日	主な内容等	対象者	参加人数	備 考
H23. 6. 7	(1) 講演 「口腔衛生からの生活習慣病予防」 講師 保健福祉課歯科医師 橋本久美氏 歯科衛生士 吉野恵子氏 (2) 「給食施設の衛生管理について」 講師 食品衛生課 食品衛生監視員 青山雅弘氏	在宅栄養士・ 市町栄養士等	5	特定給食施設等講習会と合同実施
H23. 10. 6	講演 「食物アレルギー医療の最新情報と食事のあり方」 講師 国立病院機構相模原病院 小児科医師 宇都宮朋宏氏	在宅栄養士・ 市町栄養士等	9	特定給食施設等講習会と合同実施
H23. 12. 16	講演 「災害に備えて栄養・食生活を考える ～東日本大震災を教訓に～」 講師 積善会曾我病院 栄養科長 西宮弘之氏	在宅栄養士・ 市町栄養士等	5	特定給食施設等講習会と合同実施
H24. 2. 3	講演 「摂食嚥下障害の理解とそのかわり方、 適切などろみの使い方」 講師 小田原市立病院 摂食嚥下看護認定看護師 小澤公人氏	在宅栄養士・ 市町栄養士等	12	特定給食施設等講習会と合同実施

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談、栄養表示食品調査等を行いました。

ア 栄養表示等の食品製造・販売等業者個別相談・指導（事業者に対する表示適正化指導）

		健康増進法			総 数
		第26・27条	第31条	第32条の2	
		特別用途食品	栄養表示基準	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件 数		3		3
	延 回 数		4		4
適正化指導	件 数		2		2
	延 回 数		6		6
	改善確認数		2		2

イ 栄養表示等の消費者に対する個別相談（消費者からの相談）

根 拠 規 定	健康増進法第31条
	栄養表示基準
件 数	2
延 回 数	2

ウ 栄養表示基準対象食品調査（収去・表示食品調査）

区 分		健康増進法			合 計
		第 26 条・27 条	第 31 条	第 32 条の 2	
		特別用途食品	栄養表示基準	虚偽誇大表示	
収 去	件 数				0
栄養表示食品状況調査 （不適正及び疑い）	件 数		7	2	9
栄養表示食品状況調 （相対表示）	件 数		15		15

エ 栄養表示に等に関する普及啓発事業（普及啓発講習会）

対 象	回 数	人 数	内 容
消 費 者	4	244	栄養成分表示を上手に利用他
合 計	4	244	

(4) 地域保健活動推進研修事業

働く人たちが生活習慣病を予防し、食生活を健全に実践する力を育てるために、働く人の食育支援に関わる人材である事業所の給食施設の従事者、市町栄養士・保健師等、食生活改善推進員に対し、食育を進めていく方策などを習得できるよう講習会を実施しました。

実施日	内 容	対 象	人 数
H24. 2. 13	テーマ 大人の食育 講演 「Smart Eat 健康寿命をのばすために」 講師 鎌倉女子大学 専任講師 大中佳子氏	事業所の給食施設の管理者、管理栄養士・栄養士、調理師・調理従事者、事業所の健康管理担当者、市町栄養士、食生活改善推進員	27

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設講習会・種別栄養管理講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

区 分	実施回数	開催月日	参加施設数	参加者数	内 容
総 数			264	342	
全体講習会	2	H23. 6. 7	119	165	(1) 講演「口腔衛生からの生活習慣病予防」 講師 保健福祉課歯科医師 橋本久美子氏 歯科衛生士 吉野恵子氏 (2) 「給食施設の衛生管理について」 講師 食品衛生課 食品衛生監視員 青山雅弘氏
		H23. 12. 16	66	81	講演「災害に備えて栄養・食生活を考える～東日本大震災を教訓に～」 講師 積善会曾我病院 栄養科長 西宮弘之氏
種別講習会	1	H23. 10. 6	46	54	講演「食物アレルギー医療の最新情報と食事のあり方」 講師 国立病院機構相模原病院 小児科医師 宇都宮朋宏氏
	1	H24. 2. 3	33	42	講演「摂食嚥下障害の理解とそのかわり方、適切なとろみの使い方」 講師 小田原市立病院 摂食嚥下看護認定看護師 小澤公人氏

イ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

	対象施設数	特定給食施設						その他の施設			管理栄養士配置指定施設
		1回300食以上又は1日750食以上(指定施設を含む)			1回100食以上又は1日250食以上			管理栄養士配置	栄養士配置	未配置	
		管理栄養士配置	栄養士配置	未配置	管理栄養士配置	栄養士配置	未配置				
学校	34	17	6		4	4	1		1	1	
病院	17	5			7			5			5
介護老人保健施設	6				9						
老人福祉施設	13				12			3	1		
児童福祉施設	44				3	11	9	1	9	13	
社会福祉施設	9					1		2	4	2	
事業所	37	5	2	1	2	2	10		1	14	4
寄宿舎	3									3	
矯正施設	2						1			3	
その他	11				1	2	1	1	2	4	
総数	176	27	8	1	38	20	22	12	18	40	9

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出席者	内容
管内栄養業務連絡会	2	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 地域栄養士等指導事業

地域で活動する在宅栄養士及び管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

在宅栄養士指導

	開催回数	参加者数	内容
在宅栄養士	4	4	食生活支援担当者研修会で実施

管理栄養士課程実習生指導

	コース数	学生数	期間
保健福祉大学	1	3	H23. 5. 16 ~ H23. 5. 20
鎌倉女子大学	1	3	H23. 6. 14 ~ H23. 6. 10
関東学院大学	1	3	H24. 2. 7 ~ H24. 2. 3
相模女子大学	1	3	H24. 2. 13 ~ H24. 2. 17

イ 地区組織等の育成

食生活改善推進団体「六彩会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行いました。

食生活改善推進団体指導

指導回数	参加者数
11	367

(8) 調査・研究

ア 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、厚生労働省の指定地区に調査を実施しました。

- ・実施時期 平成23年11月
- ・調査日 平成23年11月9日～10日
- ・調査地区 小田原市曾比地区
- ・回収状況

内 容	世帯数	調査実施数(人)	実施日
栄養摂取状況調査	14	39	11月9日
身体状況調査	14	39	11月10日
生活習慣調査票(20歳以上)	16	36	11月10日
血液検査	-	14	11月10日

イ 栄養指導技法研究開発(調査・研究等)

(ア) 給食施設における災害時対策の状況調査

目的：給食施設における災害対応について状況を把握する。

方法等：アンケート用紙を送付し、返送してもらう。

実施日 12月16日

対象施設175施設

回収95施設

回収率54%

成果：東日本大震災での給食施設での対応状況等の講習会時に、管内施設での災害時の対応状況として、それぞれの給食種別ごとに分類し、調査結果を公表した。調査結果から、自施設の状況を評価し自施設の今後の対応について検討する機会となった

(イ) 働く人の生活習慣病予防の食教育アンケート

目的：食教育講習会が受講者の生活習慣病予防の取組みに効果があるかどうかを把握する。

働く世代への食教育法について資する。

方法等：講習会実施時に、受講前は実態を、受講後は気づきや今後の実践等についてアンケートを行った。

	Aホテル	B事業者	C団体	合計
受講者	30名	150名	25名	205名
アンケート提出者	30名	117名	21名	168名
回収率	100%	78%	84%	82%
実施日	H23. 12. 26	H24. 2. 1	H24. 2. 9	

成果：参加者が自身の状況を把握し今後の取組みについて考えるきっかけになった。働く世代の個人差や世代間特徴も見られ、今後の栄養・食生活改善業務展開の資料となる。

4 成人・高齢者保健

(1) がん・健康増進事業推進会議・担当者連絡会議

管内市町における高齢者保健事業の円滑な推進を図ることを目的に、担当者連絡会議及びがん・健康がん・健康増進事業推進会議を開催しました。

実施日	内 容	出席者数
H23. 12. 14	がん・健康増進事業担当者連絡会議 議題1 健康増進事業・がん検診の進捗状況について 議題2 地域におけるがん検診受診促進事業について	12
H24. 3. 6	がん・健康増進事業推進会議 議題1 管内保健衛生統計等の状況について 議題2 がん・健康増進事業担当者連絡会報告 議題3 がん・健康増進事業の実施状況について (1)健康増進事業の実施状況 (2)地域企業におけるがん検診受診促進事業 議題4 その他 (1)神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例について (2)8020 運動推進員養成事業について (3)がん・健康増進事業推進会議について高齢者保健福祉委員会	15

(2) 地域におけるがん検診受診促進事業

がんの二次予防に有効ながん検診について、「神奈川県がんへの挑戦・10か年戦略」の中間報告からの課題に対応し、がん検診の受診率向上に向けた効果的な政策や手法を検証するモデル事業を平成22年度に実施しました。今年度は「地域企業におけるがん検診受診促進事業」として、モデル事業の手法を継続し展開しました。

なお、具体的には、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、労務安全衛生協会や介護保険事業所の職域分野に「がん検診」の普及啓発を行いました。

ア 関係機関との連絡調整

町保健事業連絡会、健康増進事業ヒアリング、地域保健師業務連絡会議、介護保険担当者会議、地域職域連携推進協議会部会、がん・健康増進事業推進会議・担当者連絡会

イ 啓発用リーフレット(がん検診情報)の作成・配布

2市8町(小田原・足柄上保健福祉事務所管内)の協力を得て、各市町の検診項目・対象者・実施方法・連絡先等についてリーフレットとしてまとめ、啓発の際に配布した。健康増進課作成の雇用主向け・従業員向けリーフレットを併せて配布した。

ウ 全国労働衛生週間小田原地区推進大会・小田原地域職域研修会を活用した集団指導による啓発

- 全国労働衛生週間小田原地区推進大会(9/6)190人
- 小田原地域職域研修会(10/7)90人

エ 介護保険事業所のがん検診実施状況調査と個別面接による啓発

- 実施期間 H23.7.26～H24.2.3
- 実地指導を行った介護保険事業所33ヶ所、55事業(保健師担当分)
- 方法 事業主、責任者等に事業所におけるがん検診の実施状況を聞きながら、受診勧奨をする。
全従業員に啓発用のリーフレット等を1041部配布

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況

	定 数			相談件数	活動日数	訪問回数
	民生委員 児童委員	主任児童委員	総 数			
総 数	387	59	446	10,121	73,012	109,689
小田原市	277	50	327	7,229	61,964	100,446
箱 根 町	41	3	44	288	1,784	1,749
真 鶴 町	19	2	21	455	2,382	1,139
湯河原町	50	4	54	2,149	6,882	6,355

(2) 障害福祉相談員

市町に設置されている障害福祉相談員に対して研修会の開催及び活動費の支給をしました。

ア 定数及び活動状況

	定 数	活 動 件 数		
		実践活動	相談・助言活動	総 数
総 数	15	880	205	1,085
小田原市	8	570	101	671
箱 根 町	2	36	8	44
真 鶴 町	2	21	20	41
湯河原町	3	253	76	329

イ 研修の状況

開催日	内 容	参加数
H24. 3. 4	「ぼくはうみをみたくなりました」映画上映 および原作者（自閉症当事者の保護者）の講演 山下久仁明氏 （小田原市社協と共催）	障害福祉相談員 12 （全体では120）

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」（平成8年4月1日施行）が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例（平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行）」となりました。研修を開催し、普及・啓発に努めました。（足柄上保健福祉事務所と共催）

開催日	内 容	会 場	参加数
H23. 10. 31	地域を支え、心をつなぐ学校づくり 東洋大学工学部 長澤悟教授	小田原合同庁舎 3階E F会議室	53

(4) 地域福祉コーディネーター

地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域(まち)づくり・しくみづくり」に基づき、地域福祉コーディネーター研修事業を開催しました。

それぞれの受講対象や目的にあわせて、専門研修、一般養成研修、普及啓発研修、定着支援研修を開催しています。今年度は特に、東日本大震災の状況を踏まえて、要援護者対策を含めた地域づくりを支援しました。

開催日		内 容	対象者	共 催	人 数
H23. 9. 12	○専門研修 地域福祉コーディネーター専門研修	・地域福祉講義 (県立保健福祉大学 中村美安子准教授、 地域保健福祉課職員等)	社 協 ・ 包 括 ・ 行政等 福祉従事者	足柄上 保健福祉 事務所	17
9. 21		・地域アセスメント (市民セクターよこはま 佐塚玲子氏)			15
10. 3		・地域ネットワーク構築(佐塚)			12
10. 11		・ネットワーク маниフェスト (ルーテル学院大学 市川一宏学長)			14
H23. 8. 3	○専門研修フ ォローア ップ 地域福祉支 援ネット ワーク 「はい！よ ろこんで ！」全3回	・地域におけるネットワークと福祉従事者 『福祉って、目に見えないものこそが大切 なんだ』(和田明子 社会福祉士事務所)	社 協 ・ 包 括 ・ 行政等 福祉従事者		9
9. 6		・『個人情報壁を越えて』 (田園調布学園大学 村井祐一教授)			35
11. 18		・福祉におけるマネジメントとは 『もし、社会福祉の従事者が、ドラッカー のマネジメントを読んだら』 (NPO法人丹後応援団 松本健史氏)			13
H23. 9. 7	○定着支援研修 大窪地区交流会	地域福祉コーディネーター活動支援 (小田原高等職業技術校のコース生と共 に、大窪地区の高齢者に昼食とレクリエー ションを提供し、交流を図る)	一般高齢者、 民生委 員、包括、 地区社協、 自治会、ボ ランティア等	小田原高 等職業技 術校	23
9. 9					27
H24. 2. 24					27
3. 2					25
H23. 7. 3	○一般養成研修 「おだわら21世紀 少年」	「TOMODACHI 作戦」 異年齢で交流しながら、子供たちが作る災 害復興計画づくり体験	小学5年生 ～青年、大 学生	小田原市 社協	26
8. 9					29
9. 17					28
9. 18					28
11. 13					21
H24. 1. 14					20
H23. 7. 8	○一般養成研修 障害児(レスパイト 事業) ボラン ティア養成 講座	障害児を支援するボランティア養成講座 『障害のある子どもと家族へ地域ででき ること』	ボラン ティア	湯河原町 社協	14
7. 27				小田原市 社協	11
H23. 6. 23	○普及啓発研修 「お元気応援隊」 養成講座	生活支援活動ボランティア養成講座 地域で、自分ができ る事を見つけ、実践・ 活動する	民生委員、 包括、地区 社協、自治 会等	小田原市 社協 小田原福 祉会	21
H23. 6. 23	○普及啓発研修 災害時要援護者対 策	・小田原市立城南中学校PTA地区懇談会	教員・保護 者・生徒・ 民生委 員・自治会 等	小田原市 社協 (協力)	105
10. 19		・小田原市立町田小学校5年2組総合学習			32
10. 26		・小田原市城山中学校総合学習 (避難所運営ゲームHUG)			30

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成 12 年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

ア 集団指導講習会

実施年月日 平成 23 年 5 月 20 日 10 時 00 分～16 時 10 分
 実施場所 厚木市文化会館 大ホール 他県内 3 ヶ所で開催
 出席事業所 280 事業者（小田原保健福祉事務所管内事業者数）

イ 実地指導

実施期間 平成 23 年 7 月から平成 24 年 2 月まで

サービス種別	対象事業者数 (23.4.1)	実地指導 事業者数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
居宅介護支援事業	59	12	10			2
訪問介護	45	7	4	1		2
訪問入浴介護	6					
訪問看護ステーション	13					
通所介護	73	20	16	1		3
通所リハビリテーション	10	3	3			
短期入所生活介護	12	4	3			1
短期入所療養介護	9	3	2			1
特定施設入居者生活介護	14	4	3	1		
福祉用具貸与	10	2	2			
特定福祉用具販売	12	2	2			
介護老人福祉施設	10	3	2			1
介護老人保健施設	6	3	3			
介護療養型医療施設	4	1	1			
小 計	283	64	51	3		10
介護予防訪問介護	44	7	4	1		2
介護予防訪問入浴介護	5					
介護予防訪問看護ステーション	13					
介護予防通所介護	66	20	16	1		3
介護予防通所リハビリテーション	8	3	3			
介護予防短期入所生活介護	12	4	3			1
介護予防短期入所療養介護	8	3	2			1
介護予防特定施設入居者生活介護	14	4	3	1		
介護予防福祉用具貸与	10	2	2			
特定介護予防福祉用具販売	12	2	2			
小 計	192	45	35	3		7
総 数	475	109	86	6	0	17

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回 (平成23年7月8日)

対 象 管内1市3町

(3) 介護保険審査会第3介護認定審査部会の運営

審査会委員 部会長 牧野ゆり子氏 (県大和保健福祉事務所長)

梶原光令氏 (医師)

古田玄氏 (弁護士)

部会の開催 当所所管審査請求事案 なし

7 福祉資金の貸付

母子福祉資金等の貸付

母子・寡婦世帯の自立を促進し、安定した生活の確保を図るために必要な資金の貸付けを行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総 数	母子			34	1			2	2		1	40			80
	寡婦			1											1
小田原市	母子			29	1			2	2		1	29			64
	寡婦														0
箱根町	母子											3			3
	寡婦														0
真鶴町	母子			1											1
	寡婦														0
湯河原町	母子			4								8			12
	寡婦			1											1

8 母子自立支援員の設置

母子・寡婦世帯の生活の安定を図るため、母子自立支援員を配置し相談・助言等を行いました。
なお、小田原市については同市が母子自立支援員を設置しています。

	生 活 一 般							児 童					
	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	そ の 他	小 計	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	小 計
小田原市	12	34	3	88	4	63	204	18	35	7	12	38	110
箱根町 真鶴町 湯河原町	20	3	73	20		8	124	48	8	4	10	11	81

	生 活 援 護							そ の 他						総 数		
	資 金	母 子 福 祉	資 金	寡 婦 福 祉	公 的 年 金	手 当	児 童 扶 養	生 活 保 護	そ の 他	小 計	売 店	た ば こ 販 売	公 営 住 宅		施 設 利 用	援 施 設
小田原市	498			9	14	32	26	579						7	7	900
箱根町 真鶴町 湯河原町	278		1	3	2	22	8	314					6	10	16	535

9 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護扶助費

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

(3) 住宅手当支給事務

住宅手当緊急特別措置事業として、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者を対象として、6月間を限度として住宅手当を支給しました。

10 救急法等講習会

児童福祉施設職員を対象に救急法の講習会を開催しました。

	内 容 ・ 講 師	対 象	会 場	参加者数
H23. 11. 22	救急法とAED（自動対外式除細動器）の講義と実技 「こどもの事故防止と救急時の対応方法～幼い命を守るためにできること～」 講師 昭和大学病院 小児救急看護認定看護師 野原智氏	児童福祉施設等職員	小田原合同庁舎 3階3EF会議室	28